

贈られたのは家族に対する「想い」・・・

受け継がれた大切な「想い」をお預かりします

相続定期貯金

おもひで定期貯金

取扱期間 平成29年4月3日（月）～平成30年3月30日（金）



預入期間

店頭表示金利に

3ヶ月もの **十年 1.0%**

預入期間

店頭表示金利に

6ヶ月もの **十年 0.6%**

※上記適用金利を初回満期日まで適用します。満期日以後は自動継続時の店頭表示金利となります。
※利息は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。（平成49年12月31日までの適用となります）
※中途解約の場合には上記適用金利は適用されず、所定の中途解約利率が適用されます。※他商品の上乗せ金利との併用はできません。
※金利情勢等により予告なく本定期貯金の変更またはお取扱いを中止させていただく場合があります。

金融・共済窓口は毎週木曜日8:45から18:00まで営業しています。

【通常の営業時間】金融 8:45～15:00 【木曜日の営業時間】金融・共済 8:45～18:00

共済 8:45～17:15

※営業延長期間：平成30年3月30日まで

※平成29年10月2日から、木曜日18時までの営業は、築館・高清水・瀬峰・志波姫・若柳・一迫・金成中央・栗駒中央の8支店での対応とさせていただきます。



「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問合せください。

©ちよリス

あなたの近くの大きな安心

JAバンク
もっとJA ずっとJA

JA栗っこ

築館支店 ☎22-3109
高清水支店 ☎58-2121
瀬峰支店 ☎38-3111
志波姫支店 ☎25-3213
若柳支店 ☎32-2223

アセス植根大枝店 ☎32-2226
一迫支店 ☎52-3113
花山店 ☎56-2003
金成中央支店 ☎42-2120
萩野支店 ☎44-2111

栗駒中央支店 ☎45-5785
尾松支店 ☎45-2256
鶯沢支店 ☎55-2151
本店推進企画課 ☎23-2115

相続定期貯金 おもひで定期貯金

適用金利 お預入れ時の店頭表示金利に

預入期間
3ヶ月

+年1.0%

預入期間
6ヶ月

+年0.6%

※特別金利が適用になるのは当初の預入期間のみであり、満期日以後は自動継続時の店頭表示金利となります。

ご利用いただける方	金融機関（他の金融機関含む）で相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した資金をお預け入れいただける個人のお客さま
対象商品	「スーパー定期貯金（単利型）」または「大口定期貯金」
預入期間	3ヶ月／6ヶ月 ※自動継続扱い（元金継続または元利金継続）のみのお取扱いとなります。
預入金額	100万円以上（1円単位） ※但し、相続により取得した金額が上限となります。
中途解約	上乗せ金利適用期間中に中途解約された場合は、当該金利は適用されず、所定の中途解約利率が適用されます。
お持ちいただくもの	<p>【JA栗っこで相続手続きをされた場合】</p> <p>①ご本人確認書類（運転免許証、健康保険証 など）</p> <p>②お届け印</p> <p>【他金融機関で相続手続きをされた場合】</p> <p>上記①、②を含め</p> <p>③「相続人であること」「相続手続きの完了時期」「相続により取得した金額」が確認できる書類</p> <p>（例）・遺産分割協議書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関に提出した相続手続き依頼書の写し ・戸籍謄本（または改製原戸籍謄本）の写し ・遺言書（公正証書遺言または直筆証書遺言で検認済みのもの）の写し ・被相続人名義の解約済通帳や利息計算書 ・保険会社より送付される支払通知書 など <p>※JA栗っこで相続手続きをされた方は、原則として①・②のみです。</p>
その他	<p>◆店頭窓口でのみお預け入れいただけます。</p> <p>◆他のキャンペーン・金利上乗せ定期貯金とは併用できません。</p> <p>◆相続定期貯金はお一人様あたり相続貯金受取額を限度とさせていただきます。</p> <p>◆一度相続定期貯金にお預け入れいただいた定期貯金の解約金による再度の相続定期貯金へのお預け入れはできません。</p> <p>◆金利情勢等により予告なく本定期貯金の変更またはお取扱いを中止する場合があります。</p> <p>◆店頭表示金利は毎週見直します。</p> <p>◆詳しくは店頭窓口、金融渉外担当者へお問い合わせください。</p>